

一時預かり事業の拡充、ファミリー・サポート・センターについて

1 目標

- 一時預かりやファミリー・サポートなど安心して気軽に子どもを預けられる場所が増える。

2 現状

- 子育て支援センターで実施している一時預かり事業は、利用者が多くキャンセル待ちの方が多くいる状況である。
- ファミリー・サポート・センターの支援会員は毎年増えているが、活動できる支援会員は限られている状況である。

3 課題

- ① ファミリー・サポート・センターの利用料の負担が大きい。
- ② 保育サポーター養成講座を受講しても、ファミリー・サポート・センターの活動ができていない支援会員が多い。
- ③ 一時預かり事業の利用枠が少ない。

4 子ども・子育て会議で議論した今後の方向性（案）

- ① ひとり親家庭等に対し、ファミリー・サポート・センターの利用料の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減をしていく。
- ② 毎年、保育サポーター養成講座を実施し、支援会員を増やしていく。
- ③ 子育て支援センターの一時預かり事業のほか、幼稚園・保育園で一時預かり事業を実施できるか調査を行っていく。
- ③ 子育て支援センターで一時預かり事業が行われているが、今よりも利用枠を拡充していく。
- ③ 待機児童が解消した場合は、葉山保育園が拠点となり、一時預かりの機能や役割を担っていく。

5 地域と行政が協働でできること（案）

- 保育サポーター養成講座を継続し、支援会員を増やすための周知活動を行う。
- 幼稚園・保育園が一時預かり事業を実施できるかの調整を行う。

○一時預かり事業とは

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

(子育て支援センター、葉山にこにこ保育園で実施している。)

○ファミリー・サポート・センター事業とは

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

(子育て支援センターで実施している。)